

令和2年度事業報告書

特定非営利活動法人 発達障害サポートセンターピュア

I 事業期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

II 事業の成果

2020年度は新型コロナウイルスの世界的大流行で幕が開け、私達は100年に一度と言われる危機に見舞われました。感染拡大を抑える対策を講じながら当法人は歩みを止めずに活動を行ってきました。発達障害のある方お一人お一人に合わせたオーダーメイドの教育方法を用い、東大阪市内を中心に6歳から49歳までの方、合計123名の方に支援の提供を途切れることなく行うことができました。

しかしコロナ禍が長引くにつれ、感染予防対策を講じていても当施設はいつクラスター感染が起ってもおかしくない状況が続きました。ご利用者は不安感から通所をキャンセルされる方が相次ぐ中、ご利用者とスタッフの感染リスクの軽減を最優先に考え、通所から在宅支援に切り替えることを決断しました。最初は戸惑われるご利用者が多かったものの、オーダーメイドで作成した支援ツールをご家庭でも使っていただけるよう配布し、スタッフが毎日電話や家庭訪問などで丁寧に対応することで在宅支援を可能にしました。

このスタッフの涙ぐましい努力とご利用者やご家族のご理解があったからこそ、押し寄せる波と一緒に乗り越えることができたと思っております。

もう一つ、当法人にとって大きな決断がありました。毎年経営指針書をスタッフと共に作成し10年ビジョンの進捗を確認していますが、この度のコロナショックにより外部環境が変化した今、このまま計画通りに進めていくのかどうかを話し合いました。その結果、このまま計画を遅らせることなく進めていくという結果になりました。それは奈良県明日香村に新規進出するという計画です。

奈良県明日香村は歴史的景観を保全していくため昭和55年に明日香法が制定され、歴史的遺産を残してきた村です。明日香村には、1,400年にわたり守られてきた棚田や里山があり、村は「まるごと博物館づくり」を推進し、村内のどこを切り取っても日本の原風景を観ることができます。一方、農業の後継者不足で休耕地が増え、景観が損なわれつつあることや、人口減少などが村の課題となっています。そこで、この地域に発達障害者が貢献できることがあるのではないかと考えました。現在ピュアのご利用者のほとんどは軽作業に従事していただいています。ご利用者の特性上、微細運動が求められる軽作業に合わない方も多数おられ、選択肢を広げるためにも粗大運動が主となる農事業に参画するといった発想に到りました。明日香村は東大阪市より高速道路を使えば車で45分で到着することができます。この利便性を活かし、現地に事業所とグループホームを構え、平日は農業に従事、休日は実家に帰ることもできるといった、「親から自立して働く」ことが可能になると考えました。将来的には第1次産業の農業から、生産した農作物を自社で加工し販売するといった第6次産業化を図り、「明日香産ブランド」を活か

した商品開発を行っていきたいと考えております。そして事業所には農園カフェを併設し障害者を雇用するなど、ご利用者の賃金アップに繋げ、国の給付費に頼らない収益を確保しながら障害者の自立した暮らしを豊かにしていくことを推進していきます。

Ⅲ 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

【放課後等デイサービス・児童発達支援事業】

(内容) 下記の内容を実施した。

・ピュアサポート教室（個別療育）

発達障害児に対して、日常生活に役立つライフスキルや対人・社会性を教え、自立と般化を目指した。

・ソーシャルスキルクラブ（小集団療育）

発達障害児の認知特性や年齢等を考慮した、5～8名のグループを編成し、対人・社会性や、コミュニケーショントレーニングを行い、自立と般化を目指した。

・ピュアレクリエーション（大集団療育）

集団の中で余暇活動を楽しみながら、対人・社会性やコミュニケーショントレーニングを行い、自立と般化を目指した。

・ピュアチャレンジ

発達障害児に対して将来の就労へ向けた、作業・訓練等のトレーニングを行い、自立と般化を目指した。

(実施場所) 東大阪市御厨南二丁目6番22号

ピュアサポート教室

(実施日時) 毎週月曜日から金曜日11～19時迄、土曜日または長期休暇時10時半～17時迄

(事業対象者) 東大阪市内および周辺市区町村在住の発達障害児

(利用人数) 4月 93人 5月 22人 6月 195人 7月 181人
8月 186人 9月 227人 10月 280人 11月 241人
12月 261人 1月 227人 2月 216人 3月 226人
総合計 延べ 2,355人の利用があった

(収入) 24,532,577円（児童発達支援通所給付費他）

(支出) 人件費 15,828,532円（給料手当他）

その他経費 6,891,728円

支出合計 22,720,260円

(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

【生活介護】

(内容) 一人一人の発達障害の特性に合わせた構造化のアイデアを立案し、過ごしやすい環境を整えていった。視覚的支援を取り入れた分かりやすい情報提供やコミュニケーションシステムを取り入れて、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な技能の習得に取り組んだ。

(実施場所) 東大阪市御厨南二丁目6番22号

ピュアファクトリー

(実施日時) 毎週月曜日から金曜日 10時～16時迄

(事業対象者) 東大阪市内および周辺市町村在住の発達障害者

(利用人数) 4月 495人 5月 442人 6月 517人 7月 494人
8月 439人 9月 481人 10月 540人 11月 465人
12月 507人 1月 468人 2月 448人 3月 538人
総合計 延べ 5,834人の利用があった

(収入) 70,674,909円(給付費他)

(支出) 人件費 44,923,242円(給料手当他)
その他経費 20,427,841円
支出合計 65,351,083円

【就労移行】

(内容) 発達障害に特化した、利用者一人一人の能力やニーズに応じた、企業で働くための訓練を行った。構造化のアイデアを取り入れた施設内での作業訓練や企業実習、また自己理解を深めていくための個別面談を重視し、発達障害者の就労困難とされる対人・社会性やコミュニケーションの習得に力を入れ、発達障害者の「働きたい」を実現することに注力した。

(実施場所) 東大阪市御厨南二丁目6番22号

アンテルーム

(実施日時) 毎週月曜日から金曜日 9時半～16時迄

(事業対象者) 東大阪市内在住の発達障害者

(利用人数) 4月 89人 5月 90人 6月 90人 7月 79人
8月 0人 9月 0人 10月 0人 11月 0人
12月 0人 1月 0人 2月 0人 3月 0人
総合計 延べ 348人の利用があった

(収入) 2,350,469円(給付費他)

(支出) 人件費 1,466,842円(給料手当他)

その他経費 1, 2 6 7, 3 4 1 円

支出合計 2, 7 3 4, 1 8 3 円

【就労継続支援 B 型】

(内容) 施設内や企業などにおける働く場を提供し、発達障害の特性に沿った視覚的支援による就労支援を行った。一人一人に合わせた工夫やプログラムを通じて、作業技能の向上だけでなく、仕事をする上で必要な対人・社会性やコミュニケーションの習得にも力を入れ、取り組んだ。

(実 施 場 所) 東大阪市御厨南二丁目 6 番 22 号

アドバンス

(実 施 日 時) 毎週月曜日から金曜日 9 時半～16 時迄

(事業対象者) 東大阪市内在住の発達障害者

(利 用 人 数) 4月 318人 5月 287人 6月 337人 7月 322人
8月 250人 9月 272人 10月 358人 11月 300人
12月 334人 1月 346人 2月 360人 3月 440人
総合計 延べ 3, 924人の利用があった

(収入) 27, 816, 486 円 (給付費他)

(支出) 人件費 17, 704, 393 円 (給料手当他)

その他経費 7, 963, 750 円

支出合計 25, 668, 143 円

【短期入所】

(内容) 発達障害の特性に合わせて構造化のアイデアを立案し、過ごしやすい環境を整えていく。視覚的支援を取り入れた分かりやすい情報提供やコミュニケーションシステムを取り入れて、安心して宿泊できる施設を目指していく。宿泊訓練や、将来のグループホームに向けた宿泊訓練や、保護者の高齢化や病気等により、家庭での養育が困難になったケースにも対応できるようにしていく。

(実 施 場 所) 東大阪市御厨南二丁目 6 番 22 号

プラネット

(実 施 日 時) 毎週月曜日から金曜日 18 時～翌朝 9 時迄

(事業対象者) 東大阪市内および周辺市町村在住の発達障害者

(利 用 人 数) 4月 165人 5月 162人 6月 224人 7月 224人
8月 200人 9月 224人 10月 262人 11月 233人
12月 245人 1月 183人 2月 159人 3月 231人
総合計 延べ 2, 512人の利用があった

(収入)		29,183,082円 (給付費他)
(支出)	人件費	18,464,252円 (給料手当他)
	その他経費	10,026,238円
	支出合計	28,490,490円

(3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

(内容) 発達障害児・者及びその家族に対し、日常生活や学校生活等において、自立した豊かな暮らしが営めるよう相談支援を行った。サービスの調整、支援目標、支援方法について、ご本人中心のサービス等利用計画を立案した。

(実施場所) 東大阪市荒本新町8番19号301号室
ピュア療育相談室
10月から東大阪市御厨南二丁目6番22号に移転

(事業対象者) 東大阪市内在住の障害児・者またはその家族と関係者

(作成件数) 16件

(収入)		268,932円
(支出)	人件費	482,358円 (給料手当他)
	その他経費	248,341円
	支出合計	730,699円

(4) 発達障害児・者及びその家族に対する研修事業

(内容) 発達障害児・者が、日常生活や学校生活等において、自立した豊かな暮らしが営めるよう、その具体的な支援方法について講師依頼を受け研修を行った。

(実施場所) 依頼先による

(事業対象者) 東大阪市内外の障害児・者またはその家族と関係者

(実施日時) 8月19日 発達障害の特性と学校における合理的配慮 (枚岡中学校教員研修)
9月18日 移行期支援～中重度知的障害の方の個別療育や就労前グループの取り組みより～ (川崎医療福祉大学 自閉症特別講座)
10月31日 発達障害の特性と工夫～疑似体験を通して～ (八尾市青少年育成連絡協議会)
11月6日 困っている人の体験 (意岐部小学校)
11月11日 中重度知的障害の方もできる！～特性に沿った工夫があることで人生が豊かに～ (山口県下関市自立支援協議会)

1 1月14日 発達障害児者の おとなへの一歩を支援するために ~TTAP を用いたアセスメントから支援へ~ (奈良県発達障害者支援センターでいあー)

1 1月27日 発達障害のある方の体験 (荒川小学校)

1 2月8日 発達障害のある方の体験 (若江中学校)

1 月22日 発達障害のある方の体験 (石切小学校)

2 月18日 株式会社やまだ研修企画撮影

3 月16日 発達障害の特性の疑似体験

~学校での色々な工夫~ (玉川中学校)

(収入) 324,958円 (講師謝金他)

(支出) 人件費 140,037円 (給料手当他)

その他経費 80,386円

支出合計 220,423円

(5) 東大阪市委託発達障害相談支援事業

(内容) 東大阪市内在住の発達障害児・者またはその家族と関係者に対して、相談支援、就労支援、普及啓発、機関コンサルテーション、関係機関との連携会議等を行った。

相談者数 障害児 129名

障害者 110名

合計 239名

相談件数 2,265件

(実施場所) 東大阪市御厨南二丁目6番22号

(事業対象者) 東大阪市内在住の障害児・者またはその家族と関係者

(収入) 3,000,000円

(支出) 人件費 2,172,300円 (給料手当他)

その他経費 827,700円

支出合計 3,000,000円

(6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

日中短期

(内容) 発達障害の特性に合わせて構造化のアイデアを立案し、過ごしやすい環境を整えていく。視覚的支援を取り入れた分かりやすい情報提供やコミュニケーションシステムを取り入れて、安心して過ごせるようにする。

(実施場所) 東大阪市御厨南二丁目6番22号

(事業対象者) 東大阪市内在住の障害児・者

(利用人数) 4月 110人 5月 106人 6月 163人 7月 154人
8月 133人 9月 152人 10月 168人 11月 147人
12月 154人 1月 126人 2月 104人 3月 163人
総合計 延べ 1,680人の利用があった

(収入) 4,738,804円(給付費他)
(支出) 人件費 2,957,318円(給料手当他)
その他経費 1,392,801円
支出合計 4,350,119円

(7) 農作物の生産及び販売事業

(内容) 発達障害者が農作業を体験し、体を動かしながら農作物を育てる楽しさを体験してもらう。また、収穫した野菜等を販売することで、ご利用者の工賃向上に繋げていくようにする。

(実施場所) 東大阪市御厨中二丁目516番

(実施日時) 月曜～金曜 (時間は必要に応じて)

(収入) 6,000円

(支出) 233,234円

人件費 3,743円
その他諸経費 229,491円

(8) 管理部門

(収入) 119,433円 (イオン黄色いレシートキャンペーン他)

(支出) その他経費 26,807円

IV 社員総会の開催状況

(日時) 令和2年6月18日 18時半～19時 実施

(場所) 東大阪市御厨南二丁目6番22号

(出席者数) 10名 正会員総数 10名

(内容) 令和元年度の事業報告と令和2年度の計画について
監事の選任または解任は、総会で議決する

以上